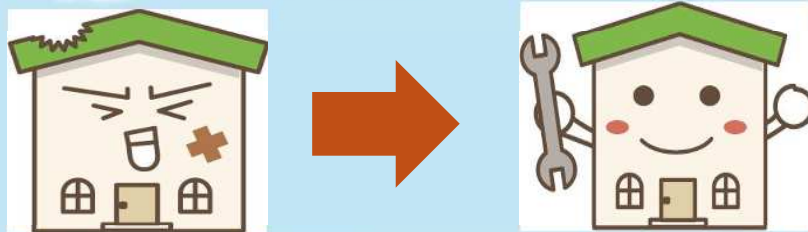


# リフォームしませんか？



## 住宅リフォーム補助

**=工事費10% 上限10万円=**

賃貸住宅(一戸建て)も  
対象になりました！

町では、住居環境の維持向上、地域経済の活性化及び地域住民生活等支援に資するため、町民の皆さんが町内業者により行う住宅リフォーム工事に対して、工事費の10%、上限10万円(全額をマークンギフトカードにて交付)を補助します。つきましては、下記のとおり募集を行います。

### 募集要綱

#### 受付期間など

**募集期間：令和8年5月7日(木)～**

※土日祝日は除く

**受付時間：午前8時30分～午後5時15分**

**受付窓口：役場 産業観光課 商工振興係(9番)**

※着工前の申請受付が必要です

**\*なお随時受け付け順に交付決定を行い、予算がなくなり次第、募集を締め切ります。**

#### 補助金予算額

**400万円**

#### 申請できる方

- 町内にお住まいで、住民登録のある方
- 同一世帯全員が町税等に滞納のない方
- 平成23年～令和7年度住宅リフォーム補助金  
交付額が10万円に達していない方

#### 申請できる住宅

- 町内にある個人住宅
- 本人の所有する住宅または賃貸住宅(一戸建て)で、  
現に本人またはその家族が居住している住宅

#### 対象となる工事

- 個人住宅の増築、改修、修繕、模様替え、設備改修などの工事
- 令和9年3月31日までに工事が完了し、工事代金の支払いができる工事
- 町内に本社のある住宅関連業者、または町内に住民登録があり、町内に事業所を有する個人事業者が施工する工事

